

令和 6 年度 松江市社会教育委員協議会総会 会議録

令和6年度松江市社会教育委員協議会総会 会議録

1 日 時 令和6年7月23日（火）13時30分～15時50分

2 場 所 松江市役所 本館 3階 第2常任委員会室

3 出席者

(1) 委員10名（有馬毅一郎委員、北原則夫委員、内藤富夫委員、佐次雅美委員、松本祥一委員、三島伸夫委員、小沢佳子委員、藤原恵子委員、高木麻友美委員、杉谷洋美委員）

※欠席者7名（狩野治子委員、藤原知一委員、樋口拓磨委員、塚谷裕正委員、遠藤千紘委員、佐名木明美委員、根本登三男委員）

(2) 事務局13名（藤原教育長、藤原副教育長、川上副教育長、加納次長、後藤学校教育課長、奥原生徒指導推進室長、金山青少年支援室長、吉野中央図書館事務局長、森山社会教育係長、岡本企画調整係長、堀放課後子どもプラン係長、川神派遣社会教育主事、林派遣社会教育主事）

(3) 研修講師 景山弘一氏、山田和彦氏

(4) 傍聴人1名

4 次 第

(1) 教育長挨拶

(2) 委員紹介

(3) 議 題

① 松江市社会教育関係事業について
令和5年度社会教育関係事業実績報告
令和6年度社会教育関係事業計画

② 松江地区社会教育委員連絡協議会理事の選出について

(4) 各種研修について

① 令和5年度松江市社会教育委員協議会研修報告について

② 令和6年度松江市社会教育委員協議会研修計画について

(5) 意見交換

(6) その他

＜加納次長＞

それでは失礼いたします。本日はお忙しい中、またお暑い中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度松江市社会教育委員協議会総会を開催いたします。

私は生涯学習課長の加納と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料につきましては、事前に皆様方にお送りをさせていただいておりましたが、改めて本日、机の方に一式置かせていただいております。まず資料の確認をさせていただきます。1 枚目に次第を置いております。次に、委員名簿、そして松江市出席者、次に、資料 1 ということでホッチキス止めしたものを置いております。続いて、資料 2、資料 3 ということで、A4 の 1 枚紙をそれぞれ置かせていただいております。次に、社会教育委員関係法令、その下にカラー刷りの資料ということで、しまねてらこや塾、あと空き家を活用したてらこや塾ということで資料を置かせていただいております。またその次に、しまねの社会教育を振興する会、あと、「社教情報第 91 号について」を置かせていただいております。

不足しているものなどはございませんでしょうか。

それでは、本日の会議につきましては、1 枚目の資料の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

(1) 教育長挨拶

＜加納次長＞

それでは開会にあたりまして、松江市教育委員会教育長の藤原よりご挨拶を申し上げます。

＜藤原教育長＞

皆さんこんにちは。

ご紹介がありました、松江市教育長の藤原でございます。教育長の任期は 1 期 3 年なのですが、私はこの 4 月から 2 期目、4 年目に入りました。あと 3 年間皆様方と一緒に様々な教育課題に誠心誠意取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは総会の開催に当たり一言、ご挨拶を申し上げます。日頃より松江市政並びに松江市の教育行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに心より御礼申し上げます。

さて、冒頭お時間を頂戴して少しお話をさせていただきたいことがございます。近年、少子高齢、人口減少社会へと大きく転換し、世の中の在りようがずいぶん様変わりしているところですが、本市の人口も、6 月末の住民基本台帳のデータで見ますと約 19 万 5,000 人になっています。静かに人口減少が進んでいるということ。また、高齢化率も 30%を超えた状況でございます。一方、西暦 2000 年、松江市の年間のこどもの出生数は約 2,000 人だった

のが、今は年間 1,420 人前後まで減ってきています。ちなみにこの出生者数は、1 月から 12 月の暦年で数えるのですが、今年の 1 月から 6 月、この半年間で生まれたこどもが、615 人しかいないというのが今の松江市の現状です。残り 6 か月あるのですが、単純に倍にしても 1,200 人台ということになります。ますます厳しい、今までに経験したことのない少子化時代が到来している現状です。その中で、学校教育においては GIGA スクール構想の導入に伴い、1 人に 1 台タブレットというのが配備され、黒板はすでに電子黒板という、児童生徒のタブレットの映像が映し出されるモニター型の黒板が導入されております。教え方は、主体的で対話的で深い学びということで、従前の先生が生徒へ、一方的にこれが大事だと教えるやり方ではなくて、児童・生徒個々に課題を与えて、自らそれを解決していく能力を育成していく、こういう学習指導要領に変わっております。ただし、実際、学校現場で教えている先生たちの意識がそこまで変わっておらず、引き続き従前のスタイルで、教えたことを一生懸命に児童・生徒に語りかけているという授業風景が多いのが実態です。しかし、国は学習指導要領を改訂し、大きく教育方針の方針転換を図り、着実に導入を図ろうとしている訳で、そこにギャップを感じているところです。

さて、ここで改めて社会教育というものの位置付けを考えてみたいと思います。2023 年に閣議決定をされた第 4 期の教育振興基本計画によれば、基本コンセプトは、持続可能な社会の創り手の育成、それから日本社会に根差したウェルビーイングの向上。将来を展望したときに、教育こそが社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人が豊かで、幸せな人生と社会の継続的な発展に向けて、極めて重要な役割を果たしているというふうに書かれております。

社会教育については、改めて地域コミュニティを基盤とする社会の土台であるということ、人と人との関わりや繋がりや土壌を耕しておくという役割が強調されているということで、それが社会の持続可能性やウェルビーイングと結びつけられていると、社会教育が土壌を耕すことで、この社会が豊かな基盤を作ることになり、それが防災や福祉、産業振興、文化交流など、いわゆる市長部局の一般行政で行っている行政を有効に、機能させていくことに繋がるということです。社会教育の重要性に改めて言及されているところです。

さらに、社会教育に目的はない、と。社会教育がしっかりしていると目的が生まれる、というふうにも書かれております。一般行政は、社会教育の基盤の上で有効に機能する。あえて言えば、社会教育は社会を永続させるための営みであるということで記述されているところでございます。学校教育もそうですし、社会教育も、やはり今申し上げた、高齢化、人口減少社会から、知らない間に人生 100 年社会と言われるようになりましたが、その時代に合った形のものがやはり行われるべきであり、我々もそれに合わせ変革していくべきだというようなことを考えているところでございます。

いずれにしても、少子化により、小学校が統合され地域から小学校がなくなるというようなことが現実にかかる時代になっております。

そうした中で各小・中学校には、学校運営協議会という形で、地域のいろんな分野で活動

していただいている方に参画いただきまして、地域のこどもを地域で育てるという取り組みを令和２年度からスタートしたところでございます。

いずれにしても、こういう形で就学時から、高校生も含めて１８歳まで、地域に住むこどもたちを地域の宝として、地域の誰もの力を合わせて育てていくという取り組みを皆さんと一緒にやっていければと考えているところでございます。

大変長い挨拶になってしまいましたが、今後ともやはり社会教育というのは、地域の基盤を担う重要な教育であるという思いで、皆様方と一緒に取り組んでいきたいと思っております。今後とも本市の教育施策に一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委員紹介

<加納次長>

続きまして、次第の２、委員紹介でございます。資料の１枚目をおめくりいただいたところに名簿を掲載しております。

現在２年任期の２年目で、社会教育委員の方、皆さまにお願いをさせていただいております。その中で、選出団体の役員の交代などがございまして、５名の委員の皆様に、今年度より新しく委員をお務めいただくことになりました。

委員名簿の上から１０番目、松江青年会議所から樋口委員様、その２人下、松江市ＰＴＡ連合会から塚谷委員様、名簿の下から３番目、松江市子ども会育成協議会連合会高木委員様、その下の松江市中学校校長会から根本委員様、そして、その下の松江市小学校長会から杉谷委員様に新しく加わっていただいております。

本来であれば、お１人ずつ教育長から委嘱状をお渡しすべきところでございますけれども、時間の都合によりまして、委員の皆様のお手元に委嘱状を置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

ここで本日ご出席をいただいております、高木委員様、杉谷委員様から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

まず、高木委員様、よろしくお願いいたします。

<高木委員>

皆様、こんにちは。松江市子ども会育成協議会連合会から参りました、高木麻友美と申します。高木のきは濁りませんのでよろしくお願いいたします。私自身がですね、子ども会の活動を小学生からずっとやっておりまして、大学は県外だったんですけども、社会教育を学び社会教育主事課程を取ったものの民間企業に入ってしまったしまして、なかなか活動ができず、子ども会のみ活動をずっとして参りました。

現在は、子ども会の活動ばかりにならないように、ここによって指名していただきましたので、行政、学校各種団体さんと皆さんと協力しながら、社会教育を、こどもたちの未来が楽しい、明るい社会になれるようなことを、子ども会の枠を超えて皆さんとやっていきたいと思っておりますので、何卒、まだまだ未熟なところございますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

＜杉谷委員＞

失礼いたします。松江市小学校長会の方より参りました。本庄小学校校長の杉谷洋美といいます。よろしくお願いいたします。

日頃から地域の皆様に学校を支えていただいているということを、本当に痛感しているこの頃です。公民館のてらこや事業が昨日からスタートしまして、それから、こども食堂も昨日はたまたまやっている日で出かけさせていただきました。地域の皆様がこどもたち、昨日は 30 数名参加していたんですけれども、本校 71 名の全校児童のうち半分近いこどもたちが参加して、楽しく活動させていただいて、美味しくカレーをいただいて帰るという、本当に温かい皆さんの支えの中で、夏休みもこどもたちの居場所づくりということに貢献させていただいて、学校としては感謝しているところです。

本日はこの会に参加させていただいて、私自身もまた学校に返していけるようにと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

＜加納次長＞

ありがとうございました。

他の委員の皆様におかれましては、大変失礼でございますが、委員名簿の配布でご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、今日 5 名の委員の皆様から、所用によりご欠席のご連絡をいただいております。名簿の上から 7 番目の藤原（知）委員様、そして上から 10 番目の樋口委員様、次、下から 5 番目の遠藤委員様。その下の佐名木委員様、下から 2 番目の根本委員様、この 5 名の委員の皆様が今日ご欠席となっております。またお席を準備しております、狩野委員様、塚谷委員様は、途中でご参加になると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜加納次長＞

続きまして、松江市側の出席者でございます。こちらにつきましては、お配りをしております松江市出席者の名簿を以って、紹介に代えさせていただきますので、ご了承ください。

＜加納次長＞

続きまして、会議の公開についてご承認をいただきたいと思います。

本日予定しております項目には、特に非公開の基準に該当するものはございませんので、

「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ではそのようにさせていただきたいと思います。また会議録の取り扱いにつきましては、「審議会等の会議の公開に関する要綱」第7条第3項第4号に「審議会等が定める方法」と規定しております。この会が終わりましたら、委員の皆様には会議録を送付させていただきます。そこで、内容をご確認いただきまして、修正等ありましたら、事務局にご連絡をいただきたいと思います。それを基に修正をしまして、あとは教育委員会の方に一任という形で、確定とさせていただきたいと思いますが、この方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、そのような形で進めさせていただきます。

(3) 議題

<加納次長>

それでは続きまして、議題に移らせていただきます。

ここで有馬会長よりご挨拶をいただきまして、あわせまして、本会規約に従いまして、この後の進行を、お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<有馬会長>

ただいまご指名いただきました有馬でございます。この後、進行をさせていただきますが、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

私も実は、長くこの松江市の社会教育委員を務めさせていただいておりました。

そのためにですね、県全体の社会教育連絡協議会の方も、役割を仰せつかっておりました。そんなこともありまして、9年に一遍まわって参ります中四国大会が、たまたま昨年まわって参りました。

そのことによりまして、本会でも大変お力添えをいただきました。先般も東京の社会教育連絡協議会で、全国社会教育委員連合の会長さんから大変島根の中四国大会、良かったぞ、という声もいただいております。これも皆様方のお力添えのおかげだというふうに思っております。私も、やっとなんか役を果たせたと思ってほっとしておるところでございますが、私も社会教育委員というのは、先ほど教育長さんのお話もございましたが、市全体のですね、

社会教育に対して、大げさに言うと、助言を申し上げたり、ご意見を申し上げたりするってような役割を担っているわけでございます。この大きな松江市の社会教育は、長い歴史の中で、きっちりちゃんとでき上がったところでございますし、皆さんもお感じだと思いますが、そこへ意見を申し上げるっていうのもなかなか難しいところもございますし、私どもも、もっともっと勉強しないとそういった意見は申し上げられない、というようなことを思っております。

ちょっと長くなっておりますが、今日は事務局の方も大変ご検討いただきましてですね、私たち社会教育委員の、ある意味では、多少勉強できる時間帯をこの会の中で設けたいというご配慮をいただきまして、この後も、いろいろ意見交換をさせていただいたり、社会教育委員としての在り方も考えさせられるような時間帯もつくっていただいておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

長くなりましたが、この後の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

＜有馬会長＞

今日のこの場は皆さんご承知のように、社会教育委員として教育委員会に対するご意見を忌憚なくおっしゃっていただく唯一の機会でもございますので、あまり遠慮なさらずに、平素お感じのことも含めて、気楽におっしゃっていただいたらどうかと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第をご覧くださいまして、議題のところをご覧くださいますと第1に、松江市の教育関係事業について、というところがございます。

私どもも、松江市の行っている社会教育事業を良く理解して、その上で意見を申し上げる、ということになると思います。まずご説明いただいて理解したいと思います。事務局の方、ご説明をお願いいたします。

＜森山社会教育係長＞

生涯学習課で社会教育係長しております森山でございます。よろしくお願いいたします。私の方から、松江市の社会教育関係の事業につきまして説明をさせていただきます。これ以降着座にて失礼いたします。右肩に資料1となっている資料をご覧ください。

松江市教育大綱の各基本方針をそのページで示しております。次のページには、松江市教育大綱の基本方針ごとに、社会教育に関係する主な事業について記載をさせていただいております。そのページ以降、次は個別の事業につきまして、事業概要、令和5年度実績、成果、課題、令和6年度計画を記載しているところがございます。資料は事前にお送りさせていただいておりますので、確認をいただいているものと思いますので、かいつまんだ形になりますが、事業の概要につきまして説明させていただきます。

(…以下、説明略…)

＜有馬会長＞

ご説明ありがとうございました。

皆さんご承知のように、今日も教育委員会をあげて各課からご出席いただいております。質問や意見に対してみなさん説明をしていただけるのではないかと考えております。

どうぞ質問や意見をいただくお時間を少し頂いておりますので、どうぞ、どなたからでも結構です。はいすみません、はい、どうぞ。

＜三島委員＞

すみません、その後どうなったかよく分からないんですけども、丸山知事の方から、ふるさと教育の時間の見直しというお話があったと思うんです。ふるさと教育をやめて、主要科目に変更しようというような趣旨だったかと思いますけれども、その後どうなったのか。

お聞かせ願えますでしょうか。

＜有馬会長＞

それでは、よろしくお願いします。

＜後藤学校教育課長＞

失礼します。学校教育課後藤でございます。三島委員からのご質問ですが、新聞報道等もあったように、昨年のところで県教委の方から学力向上や教員の働き方改革も踏まえて、ふるさと教育運用の見直しという方針が示されました。これに對しまして令和 6 年、今年の 2 月のところで、すべての市町村教育委員会より、誤ったメッセージが発せられているというようなことで、再考を求める緊急要望活動を実施しました。結果として、今後 1 年間をかけて、効率的なふるさと教育の運用について県と市町村教育委員会で検討を進めていく、というような形でスタートしております。

本日お示ししております 3 ページの資料を見ていただきますと、これは県から交付金をいただいているものですが、403 万円ということで今年度も県より補助していただいております。その補助要件として、今までは年間ふるさと教育を 35 時間以上各学校、各学年で計画しなさいというものが、20 時間以上というように変更となっております。

ただし、今年度、各学校から出ているものにつきましては、従来からのふるさと教育をしっかり進められるような計画となっております。その上で、県の方からは、今後いくつかの示した視点をもとに、ふるさと教育の取組内容を各学校、各中学校区で見直しをしなさいということで、これについては、現在の夏休み期間等も使いながら、各学校の方でより系統的な学習になるよう、良い取り組みはそのまましっかりやっていく、見直しが必要なものは見直す、というようなことで進んでおります。

繰り返しになりますけど、今年度につきましては、従来の取り組みをしっかりと進めながら、その上でしっかり確認作業をしていくということで、各校のふるさと教育の取組が後退を

するのではなくて、よりよいふるさと教育が各学校でできるように進めているところでございます。

<有馬会長>

ありがとうございました。続いてですが、ふるさと教育について、その他ご質問、ご意見ございませんか。三島委員さん、今のご説明でいいですか。

<三島委員>

はい、マスコミ等については、事後の報道とかまったくないのでよくわからないんです。ポンと言われたことが記事になって、後追いがないので心配していたところでございます。ありがとうございます。

<有馬会長>

はい、ふるさと教育はスタートの段階で私もちょっと関わった人間なんですけど、20年ばかりになりますね。島根の教育全体の中で、あるいは島根の教育の特色的なものを担ったりしてですね。どういうふうにこの教育を育てていくか、発展させていくか、ということは大きな課題ではないかと思います。

これが時代の流れとともに、少しずつ変わった視点からのご意見も出てくるわけで、その都度慎重に検討して進めていかなくてはいけない、という部分があるんじゃないかと思います。まあ、時間の問題じゃなくて、中身の質の問題をみんなが関心を持って、意見を出し合っていく必要があるだろうと思います。それでは、ふるさと教育についてはもうよろしいですか。何かございますか。どうぞ。

<藤原（恵）委員>

失礼します。市の青少協の会長を務めさせていただいております、藤原恵子でございます。私も元は教員で、教育の中でふるさと教育というのは、一番の柱にして、私自身、これまで取り組んできた教育であると、有馬先生と一緒にですけど、私思うんですけど、学力を果たしてどう捉えるのか、根本的にはそこに返ってくるんじゃないのかなってということで、勉強も時間数を減らして、基礎学力のことおっしゃったんですけど、その学力をどうとらえるか。

私、人間ってその環境の中で結局生まれ育って、その自然の中で空気を吸って、水を飲んで、その土で育った野菜、お米を食べて、その中で体や心が育まれていくってことがまず大事な学力になるんじゃないかと思っております。その中でまた、そうした人との関わりを通して、豊かな心が育まれていくということで、いろんな会で教育長さんとお会いする機会がありまして、松江市はふるさと教育を柱にして取り組むんだよとおっしゃっていただいて、私はとても喜んでおりますが、ぜひ今後も、大事にふるさと教育をしていただきたいし、私たちも地域の者として、こどもたちを育てられるように、頑張っていきたいと思

っているところでございます。以上です。

＜有馬会長＞

はい、ありがとうございます。他にもありますか。

藤原恵子さんがおっしゃったように、ふるさと教育というのは、いくつかの視点があって、いわば学校だけで子どもを育てるという問題ではなくて、地域ごと人間が育っていくことの必要性のようなものを含んでいるということが言えると思います。どうしても、学校の中のペーパーのいわゆる教科書の中だけで育っていく子どもがだんだん多くなってきて、育ち方が狭くなっていくという時代傾向の中で、改めて地元の地についての多様な体験や自然を含む経験の必要性などを含んでいるというようにも言えると思います。

したがって、学校だけではなく、地域ぐるみでみたいところ、大事な意味合いを持っているのではないかと思います。

それでは、その他のご意見などの方に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

＜有馬会長＞

普段いろいろな事業にも関わってらっしゃる方もいらっしゃると思いますし、いろいろ経験を話されてもいいかと思います。何か平素お感じになっていることでも。はい、どうぞ。

＜北原副会長＞

4 ページの理科好き育成事業に関してですが、以前は市役所の屋上で天体観測もなされていましたが、建て替えの際に天文台を無くしたということですけど。

先ほど藤原（恵）委員さんがおっしゃったように、「自分はそのような故郷（生まれ育った環境）」の中に生きているということにつながるんことだと思うんです。

私は 31 年間サヒメルで自然観察のお手伝いをしているんですけど、学校からの依頼観察や来訪される方もいらっしゃるんですが、三瓶の森の中で鳥の声を聞いてもらったり、星を見たりということで自然の不思議というものを子どもさんは感動してくれるんです。この鳥はこんな声をしているということは録音したものではなかなか伝わりません。実際に森の中へ行って子どもが聞きなしをするんです。「嫁さん欲しい」とか「月日星」とか鳥の声を聞くことによって、自分の周りにこんなに豊かな自然があるんだということを感じてくれると思うんです。そういうことが先ほどのふるさと教育にもつながっていくと思うんです。

（事業報告の）天文教室は毎月 1 回と書かれていますが、今どのような形でなしているのか、天文台の活用をと書いてありますが、今後どのように子どもさん達に夜空を見てもらうのかが気になります。

おととい朝日新聞の天声人語番外編に写真入りで宇宙の深淵に浮かぶ「？」マークが載ってまして、これは何だろうという推測が書いてありました。そういう不思議というものが

これからの子ども達に大切だと思うんですが、天文教室に関して充実をさせて頂きたいと思います。今はどのような形で子どもさん達に星空を楽しんでもらっているのか、お聞かせ頂けますでしょうか。

＜岡本企画調整係長＞

生涯学習課企画調整係の係長をしております、岡本と申します。

北原委員さんから天文教室のことについてお問い合わせですね。

自然を活かして、そういう環境を利用してもという貴重なご意見を賜りましたので、すぐ参考にさせていただいて、今後の開催にあたりまして取り組みの研究をして参りたいと思います。それと、今現在どういった形で実施しているかということでの問い合わせがございましたが、まず昨年度の令和 5 年度ですけれども、この時はまだ旧庁舎がございまして、松江市の旧庁舎の屋上には天文台がございまして、これは全国的にも大変珍しいというか、ここにしかないという天文台でございまして、これまで月に 1 回、旧庁舎の屋上で、その天文台を活かしたり、持ち込みの望遠鏡を用いて星空を観察するという会を定例的に設けておりました。

ただし、旧新庁舎の建て替え工事の関係もありまして、昨年度の 4 月に最後の旧庁舎の天文教室を開催しましたところ、平日の開催 4 日間の開催ですがそこに 515 名の方が参加されたというのが昨年度の実績でございました。

旧庁舎の解体の工事が始まってからはですね。昨年度の 7 月からは市役所の第 4 別館の屋上がございまして、こちらで月に 1 回、定期的に行っているところでございます。毎月の参加者が 30 名程度ございまして、これは天候に左右されるところもございまして、気候がよろしい時にはもう若干増えたりと、天候によっては中止になったりということがございます。

先ほど、屋外での活動等の提案もございましたけれども、昨年度、今年度も含めてですが、夏には第 4 別館の屋上だけではなく、ちょっと屋外を使った天文教室の方も実施しております。昨年度から実施いたしました。今年度も 8 月に、八束町の大塚山公園という所が支所の裏側の方にございますが、親子で参加をいただいて屋外でも天文教室を今年度も実施する予定でございます。

また、9 月には、第 4 別館を離れて松江駅前ところで、人が往来するところですが、ふと立ち寄っていただいて、ちょっと星空をみていただこうという、駅前での天文教室も予定しているところでございます。そういう形で今現在の庁舎の屋上を利用しておりますが、機会をとらえて、そういった屋外とかですね、自然に囲まれた天文教室にも取り組んでまいりたいと予定をしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

<有馬会長>

丁寧なご説明をいただいたところでございますが、関わってのご質問やご意見でもいいですし、ちょっと方向を変えられたご意見でもいいと思いますが、どうぞ、他の方。

<佐次委員>

事業を見せていただきますと、こども関連の事業がほとんど出ておりまして、あとはハード面が出ておるということですが、それ以外の事業はないんですか。わかりますか、言っていること。

事業を見ますと非常にこども関連の事業がずらっと出ておりますね。あとはハード面、その他の方が対象といったような事業はここには出てこないのは、どういうことですか。

青年、成人、女性、高齢者。そういったこともあると思いますけども。ちょっと違和感がありますが、どうでしょうか。また、こういった事業はどこでどうやって決まっているのかなというのはちょっと疑問に感じております。

<有馬会長>

ちょっと難しい質問かもしれませんね。いかがでしょうか。ちょっとコメントをいただけるかどうか。

<加納次長>

失礼いたします。大人の方を対象とした事業ということで、ご質問いただいたところなんですけど、今の松江市は、公民館に自主運営方式をとっていただいております、様々な事業を行っていただいているというところがあります。市の社会教育活動計画なども実際に今具体的なものがないというところもありますので、佐次委員さんからの話をいただいたようなことも含めまして、今後検討していかないといけないと考えているところではあります。

<有馬会長>

佐次委員さん、何か、いいですか。

<佐次委員>

とにかく、大人も勉強させないといけない時代だと思うんですよ。各公民館を見ても、対象がこどもたちというのが非常に多いわけです。そうではなくて、一般の人をどうひっぱっていくかということにもうちょっと目を光らせておかないと、本来の社会教育とはちょっと薄れてきているんじゃないかなという気がしております。

こども相手は簡単なんですよ。集めるのも簡単だから。一般の人はその辺がなかなか難しいところがありますよね。中心になるものを作らないと。そこから広げていくためには、

やり方、そしてそれぞれの地域によってもどういった問題があるのかっていうことですね。自治会の問題も非常に問題ですよ。こういったようなところを作っていないと、地域から持っていないなというような気がしておりますので、この社会教育の大きな柱じゃないかなっていう気がします。

口で言うのは簡単ですけども、非常に難しいと思います。特に松江市とか大きくなっているところはですね。難しいと思いますけども、できるところからやっていく方法がいいんじゃないかなという気がしますので、一言申し上げました。以上です。

<有馬会長>

ただいまのご意見等もまたご検討いただいて、今後に活かしていただけたらと思います。他の委員さん、何かありますか。

松本委員さん、どうぞ。

<松本委員>

佐次委員の社会教育は、大人の教育だということだと思います。アダルトエデュケーションと言われているから、すごく重要なことです。

今、加納次長さんから公民館があるからとおっしゃいましたので、私も公民館の館長会から出ておりますので、館長会でもこの情報は伝えておきます。

こどもの事業ってどうしても目立ちやすいっていうか、注目されやすいので、流れやすいと思いますけど、やはり公民館が社会教育の要だというのがありますので、そのあたり私たちも肝に銘じています。

大人が変わればこどもも変わると言われておりますが、最近ちょっと大人の態度が悪くて、どうかなと思ったときも自分は、ということもありますので、それは大人が、私達も含めてきちんとしないといけないっていうのが、当然だと思います。

私もそのへんを反省しておりますので、よろしくお願いいたします。

<有馬会長>

ありがとうございます。こちら側の方も反省があるのかなというところもございます。では高木委員お願いします。

<高木委員>

はい、高木と申します。私、子ども会の方で関わっておりまして、ペットボトルロケット大会、昨年度4年ぶりに開催の際に子ども会の方も、少しお手伝いさせていただきました。

そこで感じたことなんですけれども、やはりたくさん親子連れの方々が参加されて、実際にペットボトルを作って飛ばしてというところで、すごく楽しそうにされていたなという印象を受けました。

スタッフとして、中学生・ジュニアリーダーのスタッフや育成者・指導者も関わらせていただいていたんですけども、まだまだやはりお母さん、お父さんってお客さんなんですよ。一緒に子どもたちと楽しんだっていうところはもう少し、大人の皆さんもせっかく親子で来てもらっているんだから、何か一緒に考えられる、作って終わりじゃなくて家に帰ってもっと考えられることがあるかな、とか。或いは、来るまでにこういうことを家で話したら面白いとか。また、地域でもっと広がるにはどうしたら良いのかなっていうのを、まだまだ4年ぶりにやって、来月また今年度の開催ということですので、何かきっかけづくり・話題作りが親子で、また帰ってからとか、地域でこんな飛ばせる子が近くにいたんだ、とか。何か地域大会とか昔はあったと思いますので、そういった部分でも、地域・親子でこういった事業を広がりができるようになればいいかなというふうに感じましたので、お願いいたします。

＜有馬会長＞

ただいまの意見についてのコメントがありますか。

＜岡本企画調整係長＞

生涯学習課の岡本です。ペットボトルロケット大会ですね。

市子連の皆様大変お世話になっております。ありがとうございます。今年度も、松江市教育委員会と松江市子ども会育成協議会連合会の共催ということで、8月17日土曜日に開催を予定しております。このペットボトルロケット大会ですけれども、まず初めに製作を各自でしていただいて、出来上がったペットボトルロケットを打ち上げるということになりますが、それまで、去年低学年の皆様につきましては親御様と一緒にお願いいたしまして、親子で協力をしてペットボトルロケットをその場で作成していただくということもございます。

また、高学年のお子さんにつきましてもご自身で作られる方もおられますが、親御様も一緒に作られる方もおられますし、またいかに遠くへ飛ばそうか、ということを各地区とか、ご家庭で研究をされておられるという話を伺ったこともございます。ペットボトルロケットに限らず、こういった事業を通しまして家庭での親子のコミュニケーションですとか、子どもの創造性ですとか好奇心とかを深めていっていただきたいと思っておりますので、こういった機会を皆様にご利用いただければ、と思っております。私からは以上です。

＜有馬会長＞

もう少しだけお時間をいただいておりますので、まだご発言のない方も含めて、どうぞ。もしありましたらご意見下さい。

＜北原副会長＞

私の地域活動の一丁目一番地は、こどもを対象にした事業なんですね。もちろんこどもだけではなくて親子での活動もです。特に幼稚園児などは、親子で一緒に何かをやっているとこどもの育つ力になっていると感じます。

例えば、物を作るときにお父さん、お母さんを見ていて「パパすごい」とか「ママすごい」とか、そういう感動できるものを子どもの目の前で実現させる。

幼稚園や保育所が、親子活動を非常に大切にされていて、私もその場で工作して、親子で楽しんでもらっている、というようにしています。親子で役割分担をして一つの物を作っていくことは、親子の絆を強いものにしてくれると思います。

「大人ってすごいな」大人を尊敬していく気持ちも育ってくるんじゃないかと思うんです。（作った物が）遊びにつながるということは、生きる力に一番影響力があるんじゃないかなと思いますので、一緒に物を作って、それで一緒に遊ぶということがとても大事だと思います。以上です。

＜有馬会長＞

まだご発言でない方はいかがですか。小沢委員さんは何かご意見ありませんか。

＜小沢委員＞

松江市連合婦人会から来ております、小沢佳子と申します。今のところ、こどもたちのことや施設のことの意見がありますが、一つ気になっているのは、松江市が今ちょうどプラバホールがオープンしましたが、1年ぐらい前でしょうか。まだプラバホールが工事中の時に、境港に、私美保関町に住んでいる関係でそっちの方の情報に近いかもしれませんが、境港市に交流センター、通称「みなとテラス」というのができて。すごいこどもたちの居場所づくりに役立っているということのお話を聞いて、ちょっと私も見に行ったりしたら、中学生や高校生が放課後、たまり場にしているといったら変ですけど、みんなが、集まって、ソファに寝そべったり勉強したり、寝ている子もいたり、夜10時ぐらいまでオープンしているということで、結構遅くまで営業している。

そういうのを聞いた時に、今プラバは音楽ホールで、こどもたちがたむろできるような雰囲気でもないし、そういう意味で境港がうらやましくなったという思いが過去にあるんです。それは市町村だとかそれは色々な違いで、プラバはプラバなりにとっても素敵なところができて、色々利用させていただいておりますが、そのまあ境港市のそういった、新しい2年くらい経つんでしょうか。その施設がうらやましく思ったりとか。

或いは、もう1つ。この場で言っているのか分かりませんが、障がいを抱えるこどもさんのことも少しありましたし、生涯学習という意味では、皆さん、私は島根半島のローカルな感覚であれなんですけど知っていただきたい思いがあって。

今いろんなイベントとかで島根町の野波、美保関町の北浦とかでIターンの方とかがダイ

ビングスクール教室をやったりして、いろんな若い方、市内外県内外からたくさんの方が来られて、そこを利用されて海を楽しんでらっしゃるんです。

実は以前、そういうのができるずっとずっと前から、島根町の中には「フレンズしまね」というダイビングができる施設があって。それは松江市のいろいろ、経営的にとても以前は島根町が管理していたけど、合併してからは松江市になってなかなかそこは手が回らない。施設課の人はその活用は難しいしその手入れとか、そういう意味では管理にお金もかけられないというふうな状態で、どういうふうな活用をするかということで悩んでいらっしゃるのは承知しております。

そこを中心にやっていた人が、実は途中で車の事故で首から下が完全に麻痺されていて、そういった障がいを抱えられて、今市内の障がい者の施設で暮らしていらっしゃるけれど、想いはとても強くて、それを何とか活用できないかということで。私は施設のいうと、施設課の方にも何回か来ていただきましたが、それはなかなか難しい、と。

各町村には合併される前からの施設があって、それをまたお金をかけて活用するのは難しい。でも、「フレンズしまね」はその代表していた方自身がとても大きな障がいを抱えているので、差別化して、全国の障がいを抱えている方でも海を楽しみたいという人への特化をして行うしか、多分生き残る道はないんじゃないかというのを私自身思いましてそういうお話をしています。

今こんなことを話すのは、そういった施設もあるし、そういった想いの人が実は今松江の片隅で暮らしていらっしゃるということで、今夏らしいということで、海のシーズン真っ最中ですけども、こういった切口で社会教育とまではいきませんが、生涯学習という意味では障がい者の方も、障がい児の方も海の中では自由に手足を動かして行えるという、そういう意味で特別なこの助成金をいただいて、その施設をまた復活させて、代表の方にもその想いを遂げていただきたいという思いで、今日場違いかもしれませんがお話をさせていただきました。生涯学習でいくしか、復活できる道はないんじゃないかなと思っておりますので話させていただきました。申し訳ありませんでした。

＜有馬会長＞

突然御指名してすみません。発言ありがとうございました。その他ありますか。どうぞ。

＜杉谷委員＞

事業をいろいろ見ていくと本当に学校が日ごろお世話になっている、学校に関わった、子どもたちに関わった事業がたくさんあるなというのは改めて思っております。

先程ふるさと教育のことも話題になっておりましたが、本校も今年取り組みながら、この活動が今後もしていく必要のある活動なのか、それとも見直していくべきものなのかということを教員とそれから地域学校コーディネーターと一緒に話しながら取り組みを進めているところです。

この中の地域学校共同活動推進事業費っていうところの中の実績のところは地域ボランティアの活動はコロナ水準前に戻ってきているというふうに記載してあるんですけども。

前任校においても本校においても課題となるところは、地域ボランティアの方全てに熱意があって、熱い思いがあってこども達と関わる中で、その思いはこどもたちに伝わって行って、こどもがすごく、まあ、うちは本庄なので、「本庄ってとてもいいところだね」とか「うちの人に紹介します。」というような感想を書いて、また次の学習につなげていっているんですが、一方でボランティアの方、先日ご年齢を聞いたら 76 歳という。「この活動はいつまでできるんだろう」と。

ほかの学校に務めていた時も、ボランティアの方が高齢を理由に引いて行かれる方が、「遠慮させてほしい」というような、そのボランティアの高齢化というところが現実にごくあって、コーディネーターの方も新たな地域ボランティアの方を集めようにもなかなか今 65 歳になってもまだ現役で働いておられる方はなかなかそういった活動にはまだ取り組めない。かたや、今までやってこられた方はもう 80 歳前後になっている方もいらっしゃるってそのあたりがどうしていったらいいのか。

活動自体は続けたいけど、その活動を繋いでいくボランティアとして支えていただく方の世代交代というところが、学校としてはすごく切実なところかなと思います。先ほど学校運営協議会や地域推進会議の方にいらっしゃる方々も、もう皆さんすごく年齢的には経験を積まれた方で、すごく知見のあるお話を聞かせていただけるんですけども、その後の、先ほど親世代の話もありましたけれども、なかなかそのあたりどう変容させていくのか、変えていくのかっていうのは、もう学校だけではどうしようもないところで、コーディネーターさんともどうしたらいいのかって、解決策が浮かばないところではあるんですけども。

支えられているっていうことを強く学校としては感謝しながら、探求活動に繋がるようなふるさと教育っていうのは今後も継続していきたいなっていうのを、今日の話を聞きながら思っているところです。

＜有馬会長＞

ありがとうございました。時間を押しておりますので、この辺で打ち切らせていただきます。教育委員会の方からおっしゃりたいこともあったかもしれませんが、次に機会がございましたらお願いしたいと思います。

今日は、時間は押していますけれども、委員が意見を言う機会を作っていただきましたことを大変うれしく思っておりますし、こうでなくちゃいけないということを思ったところであります。ただ、そうはいっても、参加された委員の方も十分な意見を言ったというような気持ちではないんじゃないかと思います。

またどこかでいつか、多数の委員の方の意見を聞いていただけるような時間を設定していただくといいかもしれないと思いました。

＜佐次委員＞

すみません。どこで言っていいいか迷ったので、なかなか言い出せないものでして。こちらで言った方がいいかなと思っております。私は社会教育委員のこの会自体についてちょっと疑問に思っております。

私のことで言いますと、昭和 55 年に社会教育主事になりまして、ずっと社会教育に関係させていただいてきましたけれども。この社会教育委員の会は総会で 1 回ですよ。去年も 1 回しかやっていない。となると報告を受けて我々了承してそれで終わりという感じなんです。

社会教育委員の会って何なんだろう、っていえば、社会教育全般、全部のところに向けて意見として言わなきゃいけないわけですよ。総会という名前は、本当に合っているのか、この冒頭、括弧書きしております、社会教育委員の会って、これでいいと思うんですよ。総会と書くとなんか淡々と終わってしまうような感じ。ただ規約等を見ますと、そんなことに松江市がなっているものですから。そういうふうにされるのかなと思っています。

ただ 1 回の会議で我々が社会教育をどうするか、我々の務めを果たせるか、といったらとんでもない話でして。私がそっちの事務局をやっていた時は、大体社会教育委員の会は年間 10 回くらいやっておりますよ。さらに諮問し、答申を頂いたりもするんですよ。せめて 4 回くらいはやらないと。例えばこの事業計画だって起こった分を後から聞いてもどうにもならないわけですよ。予算獲得される、その案ができた段階ぐらいに我々にも意見を聞いていただくというような、その機会は最低でもない。どこで我々は物を言ってどうやって事業を展開されていったらいいかなっていうのは。私の事務局時代の社会教育委員の人から言われた強烈な言葉であって、そうだなっていうのがあったものですから、あえてここで一言言っておきたいと思います。

それとこれから、社会教育の進む道筋の話ですけど、社会教育主事をどう使われるかということ。松江市には有資格者がたくさんおられるんです。把握しておられるのかな。そういうのが本当に使われるのかなということも考えていかないといけないと思います。

派遣社会教育主事制度として島根県も頑張っておりますけれども、この学校教員が足りない時代に先生方を出すことが段々なくなってくるというのも頭に置かなくてはならないわけ。そのために社会教育主事が育っていかないと、社会教育が育っていかないのかなという気がしております。そういった点もお願いしたい。

それと、公民館事業についてですけども、公民館は、自主運営的なものでもいいかわからないんですけど、公民館の抱えている仕事の内容、旧松江市の公民館がそうだったんです。いろんな団体の事務局を負わされてしまっている。

本当に公民館活動はそれで良いのか、というのは以前からいつも言っておりました。いろんな団体の事務局を持ちすぎなんです。交通安全協会などを何故持たないといけないのか、と。私がいた時代は高齢者クラブといえども、高齢者に事務局をもって貰いなさいと。あなた達より高齢者の中にも事務が上手くさばける人がいるんだよと。

ただ、印刷機は貸してあげるとか、そういうことをやってもいいんだけど。実質はその地域の人にやってもらうものではないかという話をしておりますけれど。公民館の人は非常に事務的なものをやっています。色々なものを引き受けてやっております。やらされている、という感じですね。

やはりこの、確か以前に見直すというような話は聞いておりましたけれども。もう 1 度この点を公民館の人と話していただきたい。それと公民館は、地区からのお金でもって事業をやっておりますけれども、なかなか最近の若い人は払いたがりません。こないだ私自治会長をやっておりましたら「なぜ払わないといけないんだ」と言ってきた人がおまして、懇々と説明して納得したんですけれども。ただ、そういったことで公民館の運営費そのものももう少しメスを入れていただきたいということです。

それと最後にもう 1 個、要点だけ言わせてもらえますか。合併後ずいぶん経っております。合併後の検証をそろそろやる時期ではないかという気がしております。やっぱり、もう合併後の検証をする時期にきて、更にどういうふうにするかということを、これから大きく考えていかないと社会教育が成り立たないんじゃないかという気がしています。

すみません、一方的にしゃべりましたので。どこかにおいていただければと思います。失礼しました。

＜有馬会長＞

ありがとうございます。いろいろな意見が出ましたけれども、また受け止めていただきまして、ご検討いただきますようお願いいたします。それでは、次に行かせていただきます。

議題 2 のですね「松江地区社会教育委員連絡協議会理事の選出について」について、事務局の方から説明をしていただきます。

＜加納次長＞

失礼いたします。それでは右肩に資料 2 と書いてございます「令和 6 年度松江地区社会教育委員連絡協議会理事」という資料の方をご覧ください。

昨年度委員に選出をされておりました、小学校校長会からの岩成委員が退職により退任されたことに伴いまして、残任期間に対して、後任として、同会から選出をいただきました杉谷委員に理事をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

＜有馬会長＞

ありがとうございます。以上のご説明にありましたように、私も入っていますが、6 名の委員の皆様には、松江地区社会教育委員連絡協議会の理事としてよろしくお願いいたします。

(4) 各種研修について

＜有馬会長＞

それでは続きまして、次第の 4 に移らせていただきます。「各種研修について」事務局の方からいくつかお願いしたいと思います。

＜森山社会教育係長＞

そういたしますと、資料 3 と書いてある方に「令和 5 年度松江市社会教育委員協議会研修報告」という形で挙げさせていただいております。(…以下、説明略…)

(5) 意見交換

＜有馬会長＞

ありがとうございました。私の方も社会教育委員をやっておりますですね、いろいろ勉強しないといけないわけですが、研修する機会はそんなに多くあるわけではありませんが、事務局も一生懸命、情報を提供いただいて、勉強する機会を知っていただくように情報提供をしていただいているわけでございます。ご理解いただきまして、できるだけお出かけいただきますよう、という趣旨であります。

それではですね、この後、むしろ私どもの研修の機会も重なってくるとは思いますけども、意見交換の時間に変えさせていただこうというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次第の 5 をご覧いただきますと、意見交換となっておりますが、今年は松江市で取り組まれています、地域と進めております「松江てらこや事業」について、さっきも事業の説明の中に出てきておりましたけども、取り組みや課題を発表いただいて、その後これについて意見をみなさんからいただきたいという機会にしております。こういった事業が展開していることを知ると同時に、それを具体例として私ども社会教育委員として意見交換する機会にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この事業は大体お分かりだと思いますが、放課後や休日に公民館等の施設を利用して、地域の住民や保護者とか、学生などの参画を得まして、こどもたちの学習の機会を提供する、学習の習慣づけや地域社会の中でこどもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを地域、こどもたちのつながりとか、そして地域とこどもたちのつながりを強化する、地域人材を活用したこどもへの学習支援を推進する、そういった趣旨の事業でございます。

本日は発表者といたしまして、白潟地区の学び舎ばーまの代表の景山 弘一様、島根地区のしまねてらこや塾代表の山田 和彦様にお越しいただいております。それから、私の左にいらっしゃいます内藤委員をお願いしてですね、この後もコーディネーターをしていただくことにしておりますのでよろしくお願いします。

それでは、この後内藤委員、よろしくお願いします。

＜内藤委員＞

内藤です。よろしくお願いいたします。それでは、準備をさせていただいて、それから意見交換を始めたいと思います。

お待たせいたしました。ただいまから、次第5「意見交換」に入ります。早速ですが先ほど有馬先生からありましたが、景山様と山田様にお話をいただいて、続いて皆様からご質問やご意見をいただいて、意見交換を進めたいと思います。早速ですが、景山様よろしくお願いいたします。

＜景山氏＞

それでは皆さんこんにちは。学び舎ば一まの代表をしております、白潟地区町内会連合会の会長の景山弘一といいます。私から、空き家を活用したてらこや活動ということで、事例紹介をさせていただきます。ちょっと座ってさせていただきます。（…以下、説明略…）

＜内藤委員＞

どうもありがとうございました。お一人ずつ、1つの発表に対してご意見をいただけると良いのですがひとまとめにさせていただきます。先に山田様のお話を伺いたと思います。よろしくお願いいたします。

＜山田氏＞

島根てらこや塾の代表の山田です。今日はこういう機会をいただきまして大変ありがとうございました。まず、前段階がありまして、島根町はご存じだと思いますが、このようなところです。（…以下、説明略…）

＜内藤委員＞

ありがとうございました。

お二方のお話は、今日お配りした資料に「地域と進めるてらこや事業」とありますが、これに強く関係したところでありまして、大変重要な活動をなさっていると思います。

皆さんの方から何かご質問があれば発言していただければと思います。

＜有馬会長＞

お二方の発表とも、中身がとても苦勞して、頑張って活動なさっているという様子が伝わってまいりました。敬服いたします。

端的にご質問しますが、景山さんの方は白潟ということで、「空き家」が1つキーワードになっていると思いますが、社会教育の全てをやっていくときにですね、場所や会場をどう

確保するかというのが、恐らくあらゆる活動の共通点のひとつだと思いますので、追加して説明いただければと思います。

また、山田さんの方はですね、生徒さんというか、対象者を集めるというのは、これも社会教育全ての共通点だと思います。その辺でご苦労なさっていることをちょっと焦点化してひとことお願いしたいと思いました。

それからもう1点は、共通している点ですけれども社会教育に共通している点は、高校、大学生あたりのところを巻き込むということが非常に全体的に少ないわけです。小中学生に比べてですね。それで今日のお話では大学生の方が多かったんですが、大学生とどうつながってやっていくかということは大学生自身が3、4年でいなくなっちゃって変わっちゃうとか、留学生に至っては外国人だとかですね。色々な不自由があって大学とのつながりも、大学側が「地域との連携」なんて言っているけれども、なかなか大学側がそういう体制を作っていない、というようなことがあって非常に不自由があったのではないかと思います。その辺の課題をどう頑張っていращやるかをご説明いただければと思います。

<景山氏>

私の方への質問は、空き家とか学生とかの2つだと思うんですけど。空き家の方ですね、私本当にラッキーだったと思います。ものすごく。川村さんのところが空き家になってから5年くらい経過していたんですけども、建物は広くて立派だし、町内のほぼ中心部にあってですね。私も以前そちらへお邪魔したことがあって、家の中の様子もちょっと分かっているんで、これが空き家のままで放置されているのはもったいないなと、ずっと思っていました。それで川村さんにお話ししたところ、彼の方から一緒にやるならいいよ、とお返事いただいたので、それならと思ってみんなで協力して現在に至るんですけども。

実は、まだ立派な空き家が近くにありまして、それらについても最初お話ししたような大学生のシェアハウスのような形で利用できないかということで、色々所有者さんへアプローチをかけていますけれども、なかなか話がうまくいきません。まだその家の中に仏壇があるとか、両親の荷物が放置したままで、とてもじゃないけれど皆さんにお貸しできないですよ、とかですね。そういう話が結構あってなかなか成功事例が、今活用しているところが1カ所しかないものですから、それが広がっていかないというのが、1番残念というか悩ましいところでございます。

それから学生については、発表の中でもお話ししましたが、我々が直接学生と接点を持つというのは、我々の側からするとどうしたらいいかなという気持ちがありまして。だから、保護者の声を聞いて、何とかやりたいんだけど、やっぱり学生の力を借りないといけないだろうなと悶々とした時期があったんです。川村さんがたまたまInstagramという手法で学生たちに我々の思いが届いて、反応があって繋がったわけですけども。

でも実際に学生とつながりができて彼らと一緒に活動をする中で、私が1番思ったのが自分たちが学生だった頃に比べ、今の学生って本当にボランティアとかそういう意識が高

くて、そういうことをみんなやりたいんだな、というのをつくづく感じました。ですから、そういう学生の思いを我々と繋いでいただいて一緒に活動していけたらもっといろんなことができるんじゃないかなと思っています。残念ながら、なかなか繋ぐことができない。今先生がおっしゃったようなですね。大学の方は、今キャリア・デザイン・プログラムの中で学生を募集させてもらって、それを通じて来るんですよ。大学も地域活動というか課外活動をすれば、色んなアドバンテージがありますよ、というような制度のようですけども。そういうののによってやって来てくれますんで、多少なりとも以前と比べて環境は整いつつあるのかなと。やはり、次々学生って卒業していきますので、それをずっと安定的につないでいくというのが次の年もできるだろうか、ということを心配しながらやっております。以上でよろしいですか。

＜有馬会長＞

ありがとうございます。

＜山田氏＞

てらこや塾に参加する児童についてですが、授業でも記憶するだけのものではなく、アクティブラーニングや課外活動に積極的に取り組んでいて、学ぶ意欲はとても高いと思います。だから私は、少し声かけをすることとかの刺激を与えることが大切だと思っています。

今回最も困ったのは、バスの便とスタッフです。バスのことについては話しましたので省きますが、スタッフについては、お母さん世代にお願いしたのは良かったです。お母さん世代はネットワークがすごいですね。何人かに声をかけるとパパパッと広がって、「〇〇さんどう？」「〇〇さんいいよ」ということで、すぐに集まりました。そしてLINEがつながっている人達は「都合のつく人は2、3回出てよ」と言ったらささっと集まります。皆さん仕事を抱えているので、日時の割り振りには手間はかかりましたが、お母さん世代をスタッフに捕まえるというのはとても大事だと思っています。

それから、景山さんも言われましたけれども、大学生も高校生もボランティアや地域活動に対しての意識はとても高いと思います。

ただ、島根町のような交通の不便な所は、バス料金とか交通に時間がかかるので、学生がなかなか参加しにくいところがあります。しかし、人口が減り続けている田舎とか、空き家が増えている中心市街地とか課題研究の宝の山だと思います。大学や学生にお任せだったら、まず交通費などの資金の面とかが難しいと思います。だから、景山さんが言われるみたいに、松江市とかが間に入ったりして、うまくマッチングするような仕組みが出来ると良いと思います。

大学の先生とも話をしていると、とても協力的です。「いつでも行かせてよ」と、私の知り合いの大学の先生も言うておられます。だから、仕組み作りがクリアできれば、島根大学、県立大学の学生さんたちは、宝の山の中に入ることができるように思います。そういう仕組み

み作りを行政と大学と地域が連携して作り出すことがとても大切なことと思っています。

＜内藤委員＞

ありがとうございました。続いてご質問があればお願いします。

もしご質問がなければですね、皆さんの方からご意見があれば発言していただければと思います。すみません。時間が切迫しておりますが、もう少し時間をいただいて続けたいと思います。どなたかご質問、ご意見はございませんか。

＜杉谷委員＞

最初の挨拶のところでもお話をさせていただいたんですけど、私がいる本庄地域の公民館で地域の方がボランティアで指導してくださって、週４回てらこや事業をやってくださっています。９時から１１時までの２時間です。申込の方は学校で集約はしましたけれども、直接公民館の方がしてくださっているので、誰が参加するのかこちらも把握していなかったんですけど、昨日たまたま行ったときに３１名ということで、それを見ると本庄の方も塾とか、夏休み中の受け入れの場所がなく、こども達も家庭も必要感があって、すごく助けられているというのが、このてらこや事業かなと思っています。

指導してくださっている方は地域の現役世代を超えた、年配の方々１０名弱の方がいらっしやって、すごくこどもたち一生懸命勉強していたよという話がありました。学生っていうところで、このてらこや事業とは関係ないんですけど、学校の方も、学生ボランティアを活動に活用したいと申し込みをするときに、やってくる交通手段っていうところがすごくネックになっていて、市の中心部、母衣とか城北であるとか、聞くところによるとそういうところには「そんなにボランティアさん来ているの」っていうところがあります。

離れたところになると、やはり自転車では距離が遠い、かといって公共交通機関ではちょっと便数もお金も、というところがあります。

そして、学校もお金の出しどころもないということで、そのあたりが共通した課題になる部分かなと思っています。学生さんは千時間単位のボランティア活動であるとか、活動の幅はすごくあるのではないかなと思うんですけども。聞いていて、こちらが抱えることと同じ。だけれども、このてらこや事業を続けていただけると家庭もこどもも居場所があって、友達と一緒に生活リズムを崩すことなく学ぶ場になるっていうところで学校としては本当に有難いかなというのを、感想ですけども、持ちました。

＜内藤委員＞

ありがとうございました。

てらこや事業に関しては、人の確保、場所の確保とか、その他経費の問題などいろいろございます。それらにとりあえずは上手く対応して、いい事業を進めておられると思います。

皆様のほうから、もしご意見があれば、どうしてもここで話ししたいという方がいらっ

しやれば、お願いしたいんですが。もし許していただけるようであれば、予定の時間が来ておりますのでこれで終わらせていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは皆様ありがとうございました。

景山様、山田様に拍手をお願いいたします。それでは、以上で次第 5 は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

＜有馬会長＞

景山様、山田様ありがとうございました。ご退席になるかと思しますので、拍手でお送りしたいと思います。ありがとうございました。

(6) その他

＜有馬会長＞

それでは、続きまして、次第 6「その他」についてお願いしたいと思います。「その他」は事務局で何かありますか。

＜加納次長＞

事務局の方からは特にございません。

＜有馬会長＞

では、藤原（恵）委員さんの方から「しまねの社会教育を振興する会」についてお話があると思います。よろしくお願いします。

＜藤原（恵）委員＞

時間が押しておりますけれども、少しだけお時間を頂戴して、会の募集の方をさせていただきたいと思ひます。

皆様のお手元に「『しまねの社会教育を振興する会』会員募集」という紙と何枚か説明の文書をお配りさせていただいております。それを元に説明させていただきます。

しまねの社会教育を振興する会というのは、「入会のご案内」というところに説明を書かせていただいております。読ませていただきますと「本会は、県内の社会教育関係者及び社会教育関係団体が、それぞれの地域社会での役割・協同的活動について相互の理解を進め、連携・協力して県内の社会教育活動を振興し、明るく豊かな地域社会の形成に資することを目的として活動しています」。ざっと内容をご説明いたしますと、2 ページ目に書いております、島根社会教育を振興する会「これまでの活動の経過」「今後の予定」というところがありまして、1 番最初ですね、平成 27 年 7 月です。この社会委員の会も松江地区と安来地区がありますが松江・安来地区社会教育委員を中心に、社会教育関係者の研修と社会教育活

動の活性化を目指し、研修会の実行委員会を 27 年に設立いたしました。

その次の年 1 月ですが、八雲のアルバホールで全国社会教育委員連合会の大橋謙策会長をお招きいたしまして、講演を頂戴し、また、パネルディスカッションで地域の実践発表をしていただいたところです。

これを皮切りに、平成 30 年には「しまねの社会教育を振興する会」ということで正式に団体を設立いたしました。その後ですね、松江市が多いですけれども、県内の雲南市、安来市、松江総合福祉センター、そして令和 4 年は東出雲公民館等で毎年のように講演会を開催し、また、地域の実践発表をしていただいて、研修を深めているところでございます。今年は、今予定をしているのが、10 月に出雲市民会館で 10 年目になりますが、また大橋謙策会長をお呼びしてお話を聞かせていただく予定にしています。

それで、1 枚めくっていただくと、どのような者が役員になっているかということで、こちらにいらっしゃいます、佐次委員が会長、有馬委員が理事長ということでたくさんの方に役員になっていただいて進めさせていただいています。もし御賛同いただければ、この機会にと思って紹介させていただきました。是非会員になっていただけるという方がおられましたら、後ろの方に会員申込書というのをつけています。

こちらにいる林社会教育主事がこの会の事務局を務めていますので、是非ご賛同いただいて会員になっていただければと思います。

貴重な時間を頂戴しました。ありがとうございました。

＜有馬会長＞

ありがとうございました。その他、ございませんか。

＜有馬会長＞

ないようですので、以上をもちまして議事を終わらせていただきます。

実は私、今日この場をもちまして、松江の社会教育委員としてはこの会が最後になると思いますので最後にご挨拶したいと思います。

今日進行をさせていただきましたが、時間を超過してしまいご迷惑をおかけしております。お詫び申しあげたいと思います。今日も遅くまで、教育長さん以下、教育委員会のすべての方にお集まりいただいてこの会にご出席いただきました。実は私 20～30 年前にも社会教育委員をやった時期もありまして、その頃からのことを考えておりましたが、社会教育委員の会に出席しましたら課長と課の皆さん 2、3 人で社会教育委員をお相手してくださって、事業の説明をしてくださってそれに対していくらかの感想を述べて終わりというようなことが昔はありました。

そういったことに比べて、教育委員会をあげて、この会のためにご出席いただきまして、近年のところはずっとこの形を作っていただいています。これは非常に社会教育委員としても有難いことだし、すごいことだなと思っております。ですので、社会教育委員こそもう

少し勉強をして、教育委員会に価値のある、ご意見・助言ができるようにならないといけな
いなと思っているところです。

私も長年関わらせていただきましたが、たいしてお役に立たなかったことを反省してお
りますし、恥ずかしく思っております。お詫びとご挨拶をして、終わらせていただきます。

今日は皆さんご苦勞様でした。ありがとうございました。

これで事務局にお返しいたします。

<加納次長>

失礼いたします。有馬会長、最後までスムーズな進行をしていただきまして大変ありがと
うございました。また、委員の皆様にも貴重なご意見をいただきありがとうございます。事
務局から 1 点事務連絡ですが、お手元に社教情報第 91 号のご案内をお配りしております。
県の方からの連絡で、今回の特集では県の社会教育委員の大地元由佳委員が取り上げられ
ているというご連絡がありましたのでお伝えをさせていただきます。

それでは、長時間にわたりましたが、以上をもちまして総会の方を終了させていただきます。
大変ありがとうございました。